退職者組合員加入申請書

組合員番号（生協記入欄）						
10						16
班　コ　ー　ド						
99	17					21
A	8	8	8	8	8	

預金口座振替依頼書を必ず添付してください。

1　2
17

太枠内を楷書で正確にご記入ください。

記入日　　令和　　年　　月　　日

愛知県職員生活協同組合理事長様

退職者組合員となることを承認してください。

(ﾌﾘｶﾞﾅ)		印	組合員番号（右詰めでご記入ください。） 3　9
氏　名			
退職時の 職 場 班			班　コ　ー　ド 25　29
退　職　年　月　日	平成・令和　　年　　月　　日		
生　年　月　日	昭和　　年　　月　　日		

退職後の住所等

住所　　住所ﾌﾘｶﾞﾅ欄にはｶﾀｶﾅで、市町村は1ﾏｽあけ、番地は数字・ﾊｲﾌﾝで記入してください。

〒　　ﾌﾘｶﾞﾅ欄　108

101　103　－　104　107　　167

住所記入欄　　ﾏﾝｼｮﾝ　　団地　　棟　　荘　　号室

電話番号　180　192　（電話番号は、ハイフン付きの左詰めで記入してください。）

※退職後に勤務される方のみ退職後の勤務先を記入してください。		
	勤務先の名称	
	勤務先の住所及び電話番号	〒　　電話　（　　）　－

備考１　退職者組合員の資格

一般組合員の資格喪失時の年齢が５０歳以上の方で、次のいずれかに該当するときは、退職者組合員となることができます。

（１）ガソリンカード会員である者

（２）グループ生命、医療、年金、積立終身、団体終身、団体傷害保険、自動車保険、火災（地震）保険（積立型火災保険を除く）及びホーム火災共済のうち１以上の保険に加入している者

（年齢が８０歳に達した日以後における最初の６月３０日まで加入継続できます。）

また、**上記資格を有しなくなった場合又は住所が変更になった場合は、速やかに総務企画課保険企画担当へ連絡してください。**

備考２　退職者組合員の一般生命保険・簡易保険は、個人払契約に切替わります。
今後のお支払い等に関しては各保険会社等からの連絡をお待ちください。

備考３　一般組合員の退職時に月賦等の未償還金がある場合は、速やかに振込みをしてください。

裏面に個人情報の取扱いについて記載がありますのでお読みください。　2019.5

共同購入のご利用を希望される組合員には、毎月生協家庭だより等を送付しています。

希望される方は右枠内を○で囲んでください。

希望します

愛知県職員生活協同組合個人情報の取扱いについて

1　個人情報について以下の目的のために利用します。
(1) 出資金や組合員台帳の管理
(2) 定款に定められた以下の事業の案内、受注、請求、代金決済、事故対応及びこれに付随する業務。
　ア　組合員の生活に必要な物資を購入し、これに加工し又は生産して組合員に供給する事業
　イ　組合員の生活に有用な協同施設を設置し、組合員に利用させる事業
　ウ　組合員の生活の改善及び文化の向上を図る事業
　エ　組合員の生活の共済等を図る事業
　オ　組合員及び従業員の組合事業に関する知識の向上を図る事業
　カ　前各号の事業に附帯する事業
(3) 事業活動に必要なアンケート・キャンペーン・イベント及び市場調査・購買動向に関する資料の送付・回収確認
(4) 事業活動に関わる必要な情報の提供

2　個人情報は、本人の同意を得ないで、法で許容されている場合を除いて第三者に提供しません。また、個人情報を業務委託により当生協以外の第三者に預託する場合は、個人情報の適切な取扱いをするための契約を締結し、情報漏えい等の事故防止に配慮します。

3　個人情報に関する問い合わせは以下のとおりです。
　愛知県職員生活協同組合総務企画課
　電話：０５２－９５４－６８５１